

- (2) 相続税の納税猶予適格者証明（新規）について
- (3) 相続税の納税特例農地利用状況確認（免除）について
- (4) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (5) 相続税の納税猶予適格者証明（継続）について
- (6) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (7) 農地造成工事施行に係る承認願について
- (8) 農業者年金新規加入者目標必達3か年計画について
- (9) 川崎都市計画生産緑地地区の指定審査申出に係る指定基準適合審査の結果について
- (10) その他

川 崎 区 告 示

川崎市川崎区告示第1号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成22年6月22日

川崎市川崎区長 木 村 実

川崎区1
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	照明	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	他 必 要 な 事 項		そ の 他	
			平 屋 間	夜 間			演壇	〔テーフ、ル 何いす何脚〕			〔テーフ、ル 何いす何脚〕	〔テーフ、ル 何いす何脚〕		
														〔蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個〕
1 殿 町	体育館	852.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 800W 16個 ニハロゲン 500W 4個	テーフ、ル 1脚	テーフ、ル 1脚	500脚	体育館舞台袖	テーフ、ル ない テーフ、ル ない	なし なし	有	
2 四 谷	体育館	749.18	6,866	26,005	27,530	ハロゲンランプ 400W 18個	テーフ、ル 1脚	なし	500脚		なし		有	土足禁止
3 東門前	体育館	741.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 760W 15個	テーフ、ル 10脚	なし	330脚	体育館舞台袖か放送室	テーフ、ル ない テーフ、ル ない	なし なし	有	土足禁止
4 大 師	体育館	400.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 40W 4個 電 灯 500W 4個	テーフ、ル 1脚	なし	450脚		テーフ、ル 1脚 いす 1脚		有	
5 川中島	体育館	705.50	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 400W 18個	テーフ、ル 1脚 いす 5脚	なし	800脚		なし		有	土足禁止
6 藤 崎	体育館	749.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 18個	テーフ、ル 2脚	〔テーフ、ル 何いす何脚〕	800脚	体育館放送室	テーフ、ル ない いす ない	なし なし	有	演壇、弁士控 室用いすは懸 衆用と共用
7 さくら	体育館	852.93	6,866	26,005	27,530	ハロゲンランプ 500W 42個 電 灯 100W 45個 スポットライト 2個	テーフ、ル 1脚 いす 5脚	なし	650脚		テーフ、ル 1脚 いす 5脚		有	
8 大 島	体育館	680.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 400W 12個	テーフ、ル 1脚	なし	400脚	体育館舞台袖	テーフ、ル ない いす 2脚 10脚		有	
9 渡 田	体育館	693.80	6,866	26,005	27,530	電 灯 400W 12個	テーフ、ル 1脚	なし	300脚	体育館舞台袖	テーフ、ル ない いす ない		有	
10 東小田	体育館	705.50	6,866	26,005	27,530	電 灯 500W 20個	テーフ、ル 1脚	なし	500脚		なし		有	土足禁止 貼紙注意
11 小 田	体育館	865.41	6,866	26,005	27,530	電 灯 400W 16個 電 灯 500W 4個	テーフ、ル 1脚	なし	450脚	ミーティングルーム	テーフ、ル ない いす 10脚 30脚		有	土足禁止 貼紙注意 飲食禁止
12 浅 田	体育館	325.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 10個 投光器 500W 2個	テーフ、ル 1脚	なし	500脚		なし		有	

川崎区2
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度			そ の 他 必 要 な 事 項				
			平 日	夜 間	星 間		照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	〔 テ ー ブ ル 何 脚 い す 何 脚 〕	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	テ ー ブ ル 何 脚 い す 何 脚	拡 声 機 (有・無)	そ の 他
13 東大島	体育館	558.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 500W 18個	テ ー ブ ル 1脚	450脚	なし	なし	有 マイク2本			
14 向	体育館	880.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 660W 16個	テ ー ブ ル 1脚	500脚	なし	なし	有			
15 田島	体育館	859.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 40W 4個 水銀灯 400W 18個	テ ー ブ ル 1脚	700脚	体育館放送室 テ ー ブ ル い す	なし	有	テ ー ブ ル い す は 持 込 み 可 能		
16 新町	体育館	897.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 40W 4個 電 灯 500W 22個	テ ー ブ ル 1脚	450脚	なし	なし	有			
17 旭町	体育館	707.20	6,866	26,005	27,530	電 灯 400W 18個	テ ー ブ ル い す 10脚	665脚	なし	なし	有			
18 宮前	体育館	540.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 400W 18個	テ ー ブ ル 1脚	600脚	体育館舞台袖 テ ー ブ ル い す	なし	有 マイク2本	使用の際は、必ず シートを敷くこと。		
19 川崎	体育館	493.68	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 18個 電 灯 400W 4個	テ ー ブ ル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止		
20 京町	体育館	616.00	6,866	26,005	27,530	電灯 400W、200W1組で 16個、500W 4個	テ ー ブ ル 1脚	700脚	体育館放送室 テ ー ブ ル い す	1脚 10脚	有			
21 田島養護	体育館	632.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 18個	テ ー ブ ル い す 10脚	300脚	なし	なし	有			

川 崎 区 3
(中 学 校)

施設の名称	設備をす る箇 所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	照明	設 備		聴衆席 (いす何脚)	その他 必要 な 事 項	その他		
			平 日	休 日			演 壇 (いす何脚)	場 所・ 何 いす何脚				拡声機 (有・無)	
1 大 師	体育館	927.72	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 24個	テ-フ-ル い す 1脚 1脚	800脚	なし	なし	有		
2 南大 師	体育館	999.75	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 22個	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし	なし	有	使用の際は必ずシートを敷くこと ※観客席として使用可能な観客席は設置している	
3 川 中 島	体育館	672.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 24個 蛍光灯 40W 8個 20W 6個	テ-フ-ル 1脚	800脚	ミ-フ-ル い す 4脚 4脚	なし	有	使用の際は必ずシートを敷くこと	
4 桜 本	体育館	981.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 100W 20個	テ-フ-ル い す 1脚 1脚	400脚	テ-フ-ル い す 4脚 4脚	なし	なし	使用の際は必ずシートを敷くこと	
5 臨 港	体育館	1,000.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 24個	テ-フ-ル 1脚	500脚	放 送 室 い す 3脚	なし	有	使用の際は必ずシートを敷くこと	
6 田 島	体育館	998.50	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 28個	テ-フ-ル い す 1脚 1脚	800脚	なし	なし	有	使用の際は必ずシートを敷くこと	
7 京 町	体育館	998.95	6,866	26,005	27,530	ハロ-ソ-ト 250W 4個 水銀灯 400w 24個	テ-フ-ル い す 1脚 1脚	600脚	なし	なし	有	土足禁止(上履きかスリッパが必要)	
8 渡 田	体育館	998.95	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 24個 残置灯 250W 4個	テ-フ-ル 1脚	400脚	なし	なし	有	有	使用の際は必ずシートを敷くこと
9 富 士 見	体育館	1218.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 28個 残置灯 250W 6個	テ-フ-ル 1脚	800脚	テ-フ-ル い す 4脚 4脚	なし	有	土足禁止(上履きかスリッパが必要)	
10 川 崎	体育館	947.82	6,866	26,005	27,530	電 灯 500W 28個	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし	なし	有	有	使用の際は必ずシートを敷くこと

川崎区 4

(市立高等学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の面 積(m ²)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度				そ の 他			必 要 な 事 項	
			平 日	夜 間	休 日	照 明	演 壇	聴 衆 席 (いす何脚)	弁 士 控 室	場 所・ 場 所	テ ィ ー フ ェ ー ル 何 脚 い す何脚	拡 声 機 (有・無)	そ の 他	
1 川 崎	体育館	2,220.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯、白熱灯 1個1組で41個	テ ィ ー フ ェ ー ル 1 脚	700脚	な し	な し	有	使用の際は、 必ずシートを 敷くこと		

川崎区 5

(公民館)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の面 積(m ²)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度				そ の 他			必 要 な 事 項	
			平 日	夜 間	休 日	照 明	演 壇	聴 衆 席 (いす何脚)	弁 士 控 室	場 所・ 場 所	テ ィ ー フ ェ ー ル 何 脚 い す何脚	拡 声 機 (有・無)	そ の 他	
1 教 育 文 化 会 館	大ホール	1,952.00	午前 43,300 午後 64,400	79,300	午前 50,580 午後 75,900 夜間 93,780	ボード・ライト 2列 第2シリンク・ライト 1列 フロントライト・スポットライト1式	演 壇 有 テ ィ ー フ ェ ー ル 1 脚 い す 10 脚	1,961脚	第 1 楽 屋	テ ィ ー フ ェ ー ル 1 脚 い す 8 脚	有 マイク2本			
2 教 育 文 化 会 館 大 師 分 館	第 1・2 学 習 室	139.00	午前 1,600 午後 1,800	2,400	午前 1,920 午後 2,160 夜間 2,880	蛍 光 灯 スモットライト	演 壇 有 テ ィ ー フ ェ ー ル 1 脚 い す 5 脚	100脚	な し	な し	有 マイク2本			
3 教 育 文 化 会 館 田 島 分 館	第 1・2 学 習 室	160.00	午前 1,600 午後 1,800	2,400	午前 1,920 午後 2,160 夜間 2,880	蛍 光 灯 スモットライト	演 壇 有 テ ィ ー フ ェ ー ル 1 脚 い す 10 脚	60脚	な し	な し	有 マイク2本			

川崎市川崎区告示第2号

住民基本台帳法第8条及び住民基本台帳法施行令第12条第1項に基づき、川崎市川崎区桜本2丁目33番18号福若荘103の邊見拓也に関する転入日以後に発行した住民票の写し等は平成22年6月2日付をもって無効とし、同条第4項の規定によりその者に通知しなければならないところ住所及び居所が明らかでないので公示します。

平成22年6月25日

川崎市川崎区長 木 村 実

1 無効とする住民基本台帳登録者

住 所 川崎市川崎区桜本2丁目33番18号 福若荘 103

氏 名 邊見 拓也

生年月日 昭和56年8月24日

性 別 男

2 交付年月日及び部数

- | | |
|----------------------------|--------|
| ① 住民票の写し | 合計10部 |
| 平成21年6月18日 住民票の写し | 1部 |
| 平成21年7月23日 住民票の写し | 2部 |
| | (行政端末) |
| 平成21年11月17日 住民票の写し | 5部 |
| | (行政端末) |
| 平成21年11月26日 住民票の写し | 1部 |
| 平成22年5月24日 住民票の写し | 1部 |
| ② 市民カード(印鑑登録カード・識別カード機能あり) | 1件 |
| ③ 住民基本台帳カード | 1件 |
| ④ 横須賀市への転出証明書 | 1件 |

3 無効の事由

平成21年6月18日付転入届平成22年2月2日付転出届は虚偽のため。

(別紙省略)

幸 区 告 示

川崎市幸区告示第2号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成22年6月22日

川崎市幸区長 本 木 紀 彰

幸 区 1
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度		そ の 他		事 項		
			平 日	夜 間	昼 間			演壇	〔テークスル 脚 いす何脚〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 脚 いす何脚	テークスル 脚 いす何脚	拡声機 (有・無)
1 幸 町	体育館	770.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 400W 8個	テークスル 1脚	400脚	なし (舞台脇)		有			
2 南河原	体育館	513.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 18個	テークスル 1脚	400脚	なし		有			
3 御 幸	アリーナ	768.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 16個 360W 16個	テークスル 1脚	600脚	特別活動室 いす	12脚 40脚	有	マイク2本		
4 西御幸	体育館	705.50	6,866	26,005	27,530	ハロゲンランプ 電 灯 200W 8個 100W 36個	テークスル 1脚	600脚	なし		有			
5 戸 手	体育館	949.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 16個 電 灯 220W 4個	テークスル いす 1脚	400脚	テークスル いす	1脚 10脚	有			
6 古 川	体育館	600.00	6,866	26,005	27,530	マルチハロゲン 残置灯 400W 18個 4個	テークスル 1脚	600脚	なし		有			
7 下平間	体育館	468.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 1kW 20個	テークスル 1脚	640脚	テークスル	1脚	有			
8 古市場	アリーナ	616.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 12個 ナトリウムランプ 電 灯 220W 12個 250W 4個	テークスル 1脚	500脚	教育相談室 いす	6脚 20脚	有	マイク2本		
9 日 吉	体育館	714.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 18個	弁士用演壇 体育館用いす	450脚	なし		有			
10 小 倉	体育館	600.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 400W 22個	テークスル いす 20脚	500脚	なし		有			
11 南加瀬	体育館	655.50	6,866	26,005	27,530	水銀灯 250W 8個 水銀灯 400W 8個 電 灯 500W 4個	テークスル 1脚	500脚	なし (放送室)		有	マイク2本		
12 東小倉	体育館	340.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 500W 20個	テークスル 1脚	450脚	なし		有			
13 夢見ヶ崎	体育館	579.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 1kW 18個	テークスル 1脚	500脚	なし		有			

幸 区 2
(中学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何 いす何脚	テーブル 何 いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平 日	夜 間				演壇	何 いす何脚						
1 南河原	図書室	72.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 40W 30個	1脚 1脚	48脚	なし	なし	なし	なし	なし	なし	
2 御幸	体育館	968.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 200W 20個	1脚 10脚	400脚	有	市民教室	20脚 70脚	有			
3 塚越	体育館	923.65	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 28個	1脚 40脚	500脚	有	舞台袖	3脚 15脚	有			
4 日吉	体育館	620.00	6,866	26,005	27,530	電灯 500W 48個	1脚	500脚	有	なし	なし	有	土足禁止、シートを敷く 貼紙糊付け禁止		
5 南加瀬	体育館	999.63	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 400W 28個	1脚	900脚	有	なし	なし	有			

(市立高等学校)

1 総合科学	大会議室	180.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 40W 48個	1脚	84脚	有	6階小会議室	1脚 14脚	有		
2 商業	体育館	3,524.58	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 60個	1脚	800脚	有	ステージ脇	5脚	有	いすはステージ 下に収納	

幸 区 3

(公民館)

1	幸市民館 大ホール	872.00	午前 13,700 午後 15,900	22,300	午前 15,020 午後 17,660 夜間 25,340	ホーターライト2列 シンリンスポットライト1式 フロアライトスポットライト1式	演壇 有 テーブル 4脚 いす 12脚	840脚	第1~第2楽屋 テーブル 3脚 いす 15脚	有 マイク 2本	受付用いす 18脚 5脚 長机
2	幸市民館 日吉分館 第3・第4 学習室	150.64	午前 1,900 午後 2,500	3,200	午前 2,280 午後 3,000 夜間 3,840	蛍光灯 32w×2 36個 蛍光灯 27w×1 21個	演壇 有 テーブル 1脚 いす 1脚	120脚	なし	有 マイク1本	立札・看板の 類の掲示は 2階入口のみ 掲 示 可

宮 前 区 告 示

川崎市宮前区告示第2号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項の規定による個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

平成22年6月22日

川崎市宮前区長 和田 秀 樹

宮前区1
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	照明		設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何 いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平 日	夜 間		蛍光灯 何W何個	電 灯 何W何個	演壇	何 いす何脚					
1 野川	体育館	480.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 620W 16個	テーブル 1脚	800脚	なし	なし	なし	有	土足禁止	
2 西野川	体育館	713.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 40W 6個 水銀灯 400W 10個 水銀灯 500W 4個	テーブル 6脚	450脚	なし	なし	なし	有	土足禁止	
3 南野川	体育館	600.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 500W 4個 電 灯 500W 4個	テーブル いす 1脚 20脚	500脚	なし	なし	なし	有	土足禁止	
4 宮崎	体育館	748.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 4個 蛍光灯 400W 18個	テーブル 1脚	800脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止	
5 鷲沼	体育館	552.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 10個	テーブル いす 1脚 1脚	500脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止	
6 有馬	体育館	472.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 4個 水銀灯 500W 8個	テーブル いす 1脚 1脚	600脚	なし	なし	なし	有	土足禁止	
7 西有馬	体育館	552.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 400W 10個 電 灯 200W 6個	テーブル 1脚	600脚	なし	なし	なし	有		
8 富士見台	体育館	1062.00	6,866	26,005	27,530	電 灯 100W 42個 電 灯 500W 28個	テーブル (演台) 1脚	800脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 駐車スペース なし	
9 宮前平	体育館	560.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 400W 10個 電 灯 500W 4個	テーブル 1脚	500脚	なし	なし	なし	有		
10 宮崎台	体育館	636.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 10個 電 灯 100W 4個	テーブル 1脚	600脚	ステージの 脇	テーブル	1脚	有	土足禁止	
11 向丘	アリーナ	606.04	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 20個 水銀灯 200W 20個	テーブル いす 5脚 20脚	600脚 (大人用)	なし	なし	なし	有	7ポット使用 貼紙禁止	
12 平	体育館	552.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 400W 10個	テーブル 1脚	300脚	P.T.A会議室	テーブル	16脚 30脚	有	貼紙禁止 土足禁止	
13 白幡台	体育館	470.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 8個 残置灯 500W 4個	テーブル いす 1脚 20脚	350脚	舞台袖	いす	5脚	有	土足禁止	

宮前区2
(小学校)

施設名称	設備を する 箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設備の程度		その他必要事項		その他	
			平日	夜間	昼間		演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何いす何脚		拡声機 (有・無)
14 菅生	体育館	491.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 12個 蛍光灯 40W 6個 電灯 100W 4個	テーフ・ル 1脚	350脚	なし	なし	有	
15 犬蔵	体育館	552.00	6,866	26,005	27,530	蛍光灯 40W 4個 電灯 500W 16個	テーフ・ル 1脚	300脚	なし	なし	有	
16 稗原	体育館	540.00	6,866	26,005	27,530	ハコジツブ 電灯 400W 20個 電灯 500W 4個	テーフ・ル 1脚	400脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止
17 土橋	体育館	742.50	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 20個 ハコジツブ 電灯 400W 20個 電灯 300W 4個	テーフ・ル 1脚	700脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止 床テーフ貼禁止

(中学校)

1 宮崎	体育館	1053.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 24個	テーフ・ル 1脚	1,000脚	なし	なし	有	土足禁止
2 野川	体育館	726.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 15個 電灯 500W 6個	テーフ・ル 1脚	600脚	なし	なし	有	土足禁止
3 有馬	体育館	890.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 12個 蛍光灯 400W 6個	テーフ・ル 1脚	500脚	なし	なし	有	土足厳禁 飲食厳禁 貼紙禁止
4 宮前平	体育館	693.00	6,866	26,005	27,530	電灯 400W 21個 蛍光灯 400W 6個	テーフ・ル 1脚	850脚	舞台脇	なし	有	土足禁止
5 向丘	体育館	939.28	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 20個 電灯 100W 4個	テーフ・ル 1脚	850脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止
6 菅生	体育館	960.00	6,866	26,005	27,530	電灯 500W 24個	テーフ・ル 1脚	700脚	体育館内ミテイング・ルム テーフ・ル いす	4脚 10脚	有	土足禁止 貼紙注意
7 犬蔵	体育館	691.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 12個	テーフ・ル 1脚 いす 10脚	500脚	舞台脇	テーフ・ル いす 1脚 10脚	有	土足禁止 (シート有)
8 平	体育館	720.00	6,866	26,005	27,530	水銀灯 400W 20個 電灯 500W 4個	テーフ・ル 1脚	500脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止

宮前区3
(公民館)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他	必 要 な 事 項	そ の 他	
			日		休 日				
			平 日	夜 間					
1 宮 前 市 民 館	ホ ル	1050.00	午前 12,620	午前 13,940	午前 13,940	演 壇 〔 テ ー フ ・ ル 脚 い す 何 脚 〕 有 4 脚 15 脚	〔 テ ー フ ・ ル 脚 い す 何 脚 〕 第1～第3楽 屋	有 マ イ ク 2 本	受 付 用 テ ー ブ ル 2 脚 い す 6 脚
			午後 14,820	午後 16,580	午後 16,580				
2 宮 前 市 民 館 菅 生 分 館	集 会 室	100.00	午前 1,600 午後 1,900	午前 1,920 午後 2,280 夜間 3,000	部 屋 全 体 照 明	無	な し	有 マ イ ク 3 本	

宮前区4
(指定施設)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他	必 要 な 事 項	そ の 他	
			日		休 日				
			平 日	夜 間					
1 宮 前 地 区 館 会	第1・第2 区 館 議 室	127.00	2,600	〔 9:00～11:30 12:30～15:00 15:30～18:00 18:30～21:00 〕	〔 9:00～11:30 12:30～15:00 15:30～18:00 18:30～21:00 〕	〔 テ ー フ ・ ル 脚 い す 何 脚 〕 1 脚 1 脚	〔 テ ー フ ・ ル 脚 い す 何 脚 〕 1 脚	有	そ の 他
			4,200			〔 テ ー フ ・ ル 脚 い す 何 脚 〕 1 脚 1 脚	〔 テ ー フ ・ ル 脚 い す 何 脚 〕 1 脚	和 室 2	有

麻 生 区 告 示

川崎市麻生区告示第4号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収することができなかつたので平成22年6月14日以降無効とする。

平成22年6月14日

川崎市麻生区長 磯野利男

- 川崎460 川崎443 川崎456 川崎484 川崎465
川崎453 川崎454 川崎97 川崎100 川崎101
川崎468 川崎94 川崎446 川崎451 川崎461
川崎464 川崎481

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第49号

参加差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年6月17日

川崎市川崎区長 木村実

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第50号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送

達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年6月21日

川崎市川崎区長 木村実

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第51号

差押書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年6月23日

川崎市川崎区長 木村実

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第52号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年6月29日

川崎市川崎区長 木村実

Table with 5 columns: 年度, 税目, 期別, この公告により滞納処分に着手し得る日, 件数・備考. Rows include 平成21年度, 平成22年度 for various taxes like 市民税・県民税 and 固定資産税.

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第16号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年6月29日

川崎市幸区長 本 木 紀 彰

年 度	税 目	期 別	この公示により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成22年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第 1 期 分	平成22年7月10日	9 件
平成22年度	市民税・県民税 (普通徴収)	4 月 随 時 分	平成22年7月10日	1 件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第23号

次の市税に係る 督促状 を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和

25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年6月29日

川崎市多摩区長 門ノ沢 俊 明

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成22年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第 1 期 分	平成22年7月10日	計1件
平成21年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第 3 期 分	平成22年7月10日	計1件
平成21年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第 4 期 分	平成22年7月10日	計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第24号

配当計算書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年6月30日

川崎市多摩区長 門ノ沢 俊 明

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第22号

次の市税に係る納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年6月16日

川崎市麻生区長 磯野利男

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成22年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分以降	平成22年7月9日 (第2期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第23号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成22年6月17日

川崎市麻生区長 磯野利男

(別紙省略)

幸区選挙管理委員会告示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第9号

平成22年7月25日に任期が満了することにより執行が予定される第22回参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条第1号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

平成22年6月15日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 小島春男

登録の移替えを停止する期間

平成22年6月16日から第22回参議院議員通常選挙の選挙期日まで

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第11号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項の規定により同年6月23日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年6月18日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 青山仁三

- 縦覧場所 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
川崎市宮前区役所内
川崎市宮前区選挙管理委員会事務室
- 縦覧期間 平成22年6月24日
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の6第1項の規定により平成22年6月3日から平成22年6月23日までの間に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第23条の11第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年6月18日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 青山仁三

- 縦覧場所 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
川崎市宮前区役所内
川崎市宮前区選挙管理委員会事務室
- 縦覧期間 平成22年6月24日
- 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第13号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

平成22年6月23日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 青山仁三

区	投票区	図面表示番号	設置場所
宮前区	1	1-1	宮前平2丁目20番地5 宮前区役所掲示板横
		1-2	宮前平2丁目18番地3 富士見台小学校西側フェンス
		1-3	宮前平2丁目18番地2 宮前平公園南側
		1-4	宮崎6丁目2番地3 宮崎第4公園西側
		1-5	宮前平3丁目14番地1 宮前平小学校南側フェンス
		1-6	宮前平1丁目9番地1 宮前平第2公園南側
		1-7	宮前平1丁目11番地 宮前平駅前バスターミナル
		1-8	宮前平1丁目5番地 宮前平第1公園東側
		1-9	宮前平3丁目5番地 宮前平第3公園西側
	2	2-1	宮崎5丁目1番地 エル・ビエーナ宮崎台前水路沿いフェンス
		2-2	宮崎4丁目 宮崎こもれびの丘公園
		2-3	宮崎697番地1 宮崎台小学校北方向側同校教材園フェンス
		2-4	宮崎3丁目18番地 宮崎台小学校西側ガードレール
		2-5	宮崎5丁目14番地 水路沿いフェンス
		2-6	宮崎3丁目18番地1 宮崎第3公園東側フェンス
		2-7	宮崎3丁目12番地18 ルーラル宮崎台南方向側畑地柵
		2-8	宮崎3丁目17番地24 宮崎台公園南側フェンス
	3	3-1	宮崎2丁目3番地 宮崎台自転車等第5駐車場(駐輪場)
		3-2	宮崎2丁目5番地 宮崎第2公園南側
		3-3	宮崎2丁目9番地2 宮崎台カメラア西隣畑地
		3-4	宮崎2丁目10番地12 宮崎台駅前広場
		3-5	宮崎1丁目7番地 宮崎第1公園西側
		3-6	宮崎1丁目7番地 宮崎第1公園東側
		3-7	宮崎1丁目13番地17 宮崎台サニーハイツ西隣雑木林
		3-8	宮崎2丁目2番地21 東海宮崎台マンション前水路沿いフェンス
	4	4-1	宮崎172番地 市営宮崎団地北側
		4-2	宮崎283番地 J Aセレサ川崎本店向かい側水路沿いフェンス
		4-3	宮崎107番地 宮崎中学校西側フェンス
4-4		宮崎105番地 川崎市青少年の家北側フェンス	
4-5		宮崎172番地6 宮崎こうしん坂公園東側フェンス	
4-6		馬絹994番地12 馬絹古墳公園北側柵	
4-7		梶ヶ谷3番地4 亀ヶ谷宅前	
5	5-1	馬絹637番地3 馬絹第2公園南側フェンス	
	5-2	馬絹958番地3 馬絹陸橋下公園東側フェンス (馬絹627番地 伊藤宅向側)	
	5-3	馬絹1596番地 宮前地区会館北側フェンス	
	5-4	馬絹1631番地1 田辺園前	
	5-5	馬絹958番地3 馬絹陸橋下公園北側ガードレール	
	5-6	馬絹1516番地1 馬絹橋東矢上川沿い南側ガードレール	
	5-7	馬絹1364番地7 馬絹保育園前フェンス	
	5-8	馬絹1284番地127 馬絹公園北側フェンス	

11	11-1	有馬3丁目22番1号 県立川崎北高等学校北側
	11-2	有馬6丁目9番1号 有馬こども公園北側フェンス
	11-3	有馬3丁目11番1号 有馬つつじ公園西側フェンス
	11-4	有馬4丁目15番1号 有馬中央公園東側フェンス
	11-5	有馬7丁目3番1号 東急有馬テニスクラブ前歩道植栽
	11-6	有馬7丁目7番1号 有馬中学校南側ガードレール
	11-7	有馬8丁目7番7号 国道246号線橋梁下自転車等保管所東側フェンス
	11-8	有馬9丁目6番1号 有馬さくら公園北側
	11-9	有馬8丁目26番1号 有馬ふるさと公園南側
12	12-1	鷺沼2丁目1番地 鷺沼小学校南側フェンス
	12-2	鷺沼2丁目1番地 鷺沼小学校北側フェンス
	12-3	鷺沼1丁目23番地24 鷺沼第2公園北側
	12-4	鷺沼1丁目3番地 鷺沼駅自転車等第5駐車場フェンス
	12-5	鷺沼3丁目9番地 鷺沼小学校前交差点北東側田園都市線線路沿い柵
	12-6	鷺沼3丁目11番地60 鷺沼第3公園東側
	12-7	土橋4丁目6番地先 宮前道路公園センター資材置場前フェンス
	12-8	鷺沼3丁目1番地1 鷺沼駅前バスロータリー
13	13-1	土橋5丁目4番地21 土橋てんで山公園北側フェンス
	13-2	土橋6丁目11番地1 東名土橋公園南側フェンス
	13-3	土橋6丁目14番地25 土橋宮上公園南側フェンス
	13-4	土橋1丁目3番地7 スリーエフ宮前平店北方向側駐車場フェンス
	13-5	土橋1丁目20番地 土橋1丁目公園東側
	13-6	土橋7丁目22番地1 サギヌマスイミングクラブ前フェンス
	13-7	土橋1丁目15番地 神奈川トヨタ(株)宮前平店北側水路沿いフェンス
	13-8	土橋7丁目27番地2 土橋7丁目公園西側
14	14-1	けやき平1番46号 グリーンハイツ46号棟西側
	14-2	けやき平1番 向ヶ丘公園北側
	14-3	けやき平1番 グリーンハイツ19号棟北側空地フェンス
	14-4	けやき平1番15号 グリーンハイツ15号棟南側
	14-5	平6丁目8番1号 ランデン宮前東方向側畑地
	14-6	平6丁目5番1号 平小学校南側フェンス
	14-7	神木1丁目4番地 神木公園北側フェンス
	14-8	神木2丁目11番地 ひばり幼稚園第2園舎北側フェンス
15	15-1	神木本町5丁目11番1号 向丘中学校西側フェンス
	15-2	神木本町5丁目11番1号 向丘中学校東側フェンス
	15-3	神木本町4丁目15番 天満跨道橋上歩道フェンス
	15-4	神木本町2丁目15番 神木高根公園北側フェンス
	15-5	神木本町2丁目7番1号 長尾団地1号棟西側フェンス
	15-6	神木本町2丁目13番 新殿下橋橋上フェンス
	15-7	神木本町2丁目16番 神木橋橋上フェンス
	15-8	神木本町1丁目15番21号 長尾第3公園北側フェンス

宮	16	16-1	五所塚2丁目23番地1 五所塚第2公園東側フェンス
		16-2	平2丁目23番8号 市営高山団地児童公園西側
		16-3	平2丁目23番16号 市営高山団地16号棟南側
		16-4	平2丁目3番 ヤマダ電機北側歩道ガードレール
		16-5	平2丁目14番 平公園南側ガードレール
		16-6	平1丁目6番1号 向丘小学校西側フェンス
		16-7	平1丁目1番10号 向丘出張所南側
		16-8	平4丁目13番 平二丁目交差点西南側フェンス
		16-9	平1丁目6番1号 向丘小学校南側フェンス
宮	17	17-1	白幡台1丁目11番地2 白幡台住宅12号棟南側フェンス
		17-2	南平台13番1号 白幡台小学校西側フェンス
		17-3	初山2丁目13番 初山公園西側
		17-4	初山2丁目16番6号 市営初山団地6号棟東側
		17-5	南平台16番11号 市営南平台団地11号棟北側
		17-6	南平台19番26号 宮ノ谷公園北側フェンス
		17-7	南平台17番1号 市営南平住宅1号棟南側フェンス
		17-8	南平台5番7号 みなみだいら公園西側フェンス
前	18	18-1	犬蔵3丁目6番3号 南菅生けやき公園東側
		18-2	犬蔵1丁目7番 駐車場西側フェンス
		18-3	犬蔵1丁目1番1号 犬蔵中学校北側
		18-4	菅生6丁目7番 南菅生公園東側
		18-5	犬蔵2丁目35番3・4号 宮前美しの森公園北側フェンス
		18-6	犬蔵2丁目40番 犬蔵くすのき公園東側歩道ガードレール
		18-7	犬蔵1丁目1番1号 犬蔵中学校南側
		18-8	犬蔵2丁目23番 犬蔵2丁目公園北側
		18-9	菅生6丁目12番9号 南菅生第2公園南側
区	19	19-1	菅生4丁目5番2号 市営清水台団地2号棟東側
		19-2	菅生5丁目4番10号 地域子育て支援センターすがお西側フェンス
		19-3	菅生5丁目2番20号 NTT東日本菅生電話交換センター前フェンス
		19-4	菅生1丁目16番 菅生一丁目公園西側フェンス
		19-5	初山1丁目23番15号 菅生保育園南側フェンス
		19-6	初山2丁目1番40号 株式会社ソーデン社正面道路沿いフェンス
		19-7	菅生1丁目5番1号 菅生小学校西側フェンス
		19-8	菅生2丁目12番 菅生バス停そば歩道フェンス
区	20	20-1	菅生3丁目14番21号 菅生第3公園北側フェンス
		20-2	菅生3丁目33番9号 菅生第4公園北側フェンス
		20-3	菅生3丁目43番22号 鷲ヶ峰公園北側フェンス
		20-4	水沢3丁目7番1号 稗原小学校北側稗原小学校前バス停そばフェンス
		20-5	菅生ヶ丘19番1号 鷲ヶ峰子供の里公園北側柵
		20-6	菅生ヶ丘32番8号 市営鷲ヶ峰西住宅集会所東側フェンス
		20-7	潮見台2463番5号 潮見台わくわく公園南側フェンス
		20-8	菅生ヶ丘29番 稗原バス停そば

宮 前 区	21	21-1	小台1丁目13番地 小台西公園北側フェンス
		21-2	小台1丁目13番地 小台西公園南側フェンス
		21-3	小台1丁目14番地3 小台1丁目こども公園
		21-4	有馬1丁目12番 有馬1丁目こども公園南側フェンス
		21-5	有馬1丁目8番6号 西有馬保育園東側フェンス
		21-6	有馬1丁目2番3号 有馬1丁目公園南側フェンス
		21-7	小台1丁目5番地7 小台北公園東側フェンス
		21-8	有馬1丁目21番3号 有馬北耕地公園南側フェンス
	22	22-1	土橋3丁目1番地11 土橋小学校北側正門フェンス
		22-2	土橋3丁目1番地2 上下水道局水運用センター鷺沼配水所北側フェンス
		22-3	土橋3丁目1番地2 なごみ保育園正面線路沿いフェンス
		22-4	土橋3丁目11番地1 土橋南公園東側フェンス
		22-5	土橋4丁目3番地30 土橋こども公園北側フェンス
		22-6	土橋4丁目9番地1 土橋4丁目公園東側
		22-7	土橋2丁目14番地1 土橋保育園東側フェンス
		22-8	土橋2丁目13番地1 土橋2丁目公園南側

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第14号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第3項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 青山仁三

施設の名称	所在地	設置期間
川崎市宮前区役所 4階会議室	川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5	6月25日から 7月10日まで
川崎市宮前区役所 向丘出張所 2階会議室	川崎市宮前区平1丁目1番10号	6月25日から 7月10日まで

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第15号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第2項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 青山仁三

1 設置場所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

川崎市宮前区役所 4階会議室

2 設置期間

平成22年6月25日から同年7月10日まで

3 事務取扱時間

午前8時30分から午後8時まで

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第16号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第2項において読み替えて適用する同法第37条第2項及び第4項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 青山仁三

川崎市宮前区役所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
6月25日	川崎市宮前区野川2964番地21	青山 仁三	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
6月26日	川崎市宮前区神木本町3丁目6番19号	渡辺 良雄	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
6月27日	川崎市宮前区宮崎6丁目6番地7	村田 保貞	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
6月28日	川崎市宮前区野川309	朝倉 敏夫	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
6月29日	川崎市宮前区東有馬5丁目34番2-1号	益子 久美子	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
6月30日	川崎市宮前区鷺沼4丁目5番地11	小森 章	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
7月1日	川崎市宮前区宮崎6丁目6番地7	村田 保貞	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
7月2日	川崎市宮前区東有馬5丁目21番12号	鈴木 七五郎	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
7月3日	川崎市宮前区犬蔵1丁目29番5号	栃木 孝雄	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
7月4日	川崎市宮前区有馬8丁目20番20号	福田 熙	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
7月5日	川崎市宮前区馬絹1284番地110	清水 基鑑	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
7月6日	川崎市宮前区犬蔵1丁目39番4号	齋藤 至旦	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
7月7日	川崎市宮前区野川2245番地県営13-401	野口 邦彦	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
7月8日	川崎市宮前区有馬8丁目20番20号	福田 熙	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
7月9日	川崎市宮前区宮崎3丁目12番地21	持田 伸幸	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄
7月10日	川崎市宮前区東有馬5丁目34番2-1号	益子 久美子	横浜市港北区篠原町93番地1コスモ横浜妙蓮寺410号	水越 久栄

川崎市宮前区（向丘出張所）役所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
6月25日	川崎市宮前区宮崎3丁目12番地21	持田 伸幸	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
6月26日	川崎市宮前区菅生3丁目5番8号	根本 俊隆	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
6月27日	川崎市宮前区犬蔵1丁目29番5号	栃木 孝雄	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
6月28日	川崎市宮前区有馬8丁目20番20号	福田 熙	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
6月29日	川崎市宮前区東有馬5丁目21番12号	鈴木 七五郎	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
6月30日	川崎市宮前区犬蔵1丁目31番10号	吉田 崇義	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
7月1日	川崎市宮前区馬絹1284番地110	清水 基鑑	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠

7月2日	川崎市宮前区野川2245番地県営13-401	野口 邦彦	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
7月3日	川崎市宮前区宮崎3丁目12番地21	持田 伸幸	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
7月4日	川崎市宮前区神木本町3丁目6番19号	渡辺 良雄	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
7月5日	川崎市宮前区野川2964番地21	青山 仁三	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
7月6日	川崎市宮前区菅生5丁目17番30号	谷岡 悦助	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
7月7日	川崎市宮前区野川309	朝倉 敏夫	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
7月8日	川崎市宮前区鷺沼4丁目5番地11	小森 章	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
7月9日	川崎市宮前区犬蔵1丁目31番10号	吉田 崇義	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠
7月10日	川崎市宮前区馬絹1284番地110	清水 基鑑	川崎市幸区古市場2丁目110番地	齊藤 誠

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第17号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 青山 仁三

1 事務取扱場所

(1) 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
川崎市宮前区役所内
川崎市宮前区選挙管理委員会事務室

(2) 川崎市宮前区平1丁目1番10号
川崎市宮前区役所向丘出張所

なお、出張所においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第56条の事務は取り扱わない。

2 事務取扱期間 平成22年6月25日から同年7月10日まで

3 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第18号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙

「投票所を設ける場所の一覧」様式

投票区	施設の名称	所在地
第1投票区	川崎市立宮前平小学校 体育館	川崎市宮前区宮前平3丁目14番地1
第2投票区	川崎市立宮崎台小学校 体育館	川崎市宮前区宮崎3丁目18番地
第3投票区	川崎市宮前老人福祉センター 4階会議室	川崎市宮前区宮崎2丁目12番地29
第4投票区	川崎市立宮崎中学校 体育館	川崎市宮前区宮崎107番地
第5投票区	宮前地区会館 1階ロビー	川崎市宮前区馬絹1596番地
第6投票区	川崎市立宮崎小学校 体育館	川崎市宮前区馬絹1795番地
第7投票区	川崎市立野川中学校 体育館	川崎市宮前区野川3142番地1

における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第5項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 青山 仁三

1 場所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
川崎市宮前区役所内
川崎市宮前区選挙管理委員会委員室

2 日時

平成22年6月24日 午後5時30分

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第19号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 青山 仁三

第8投票区	川崎市立野川小学校 体育館	川崎市宮前区野川1269番地
第9投票区	川崎市立南野川小学校 体育館	川崎市宮前区野川2604番地
第10投票区	川崎市立有馬小学校 体育館	川崎市宮前区東有馬5丁目12番1号
第11投票区	川崎市立有馬中学校 体育館	川崎市宮前区有馬7丁目7番1号
第12投票区	川崎市立鷺沼小学校 体育館	川崎市宮前区鷺沼2丁目1番地
第13投票区	川崎市立富士見台小学校 体育館	川崎市宮前区宮前平2丁目18番地3
第14投票区	川崎市立小平小学校 体育館	川崎市宮前区平6丁目5番1号
第15投票区	川崎市立向丘中学校 多目的ホール	川崎市宮前区神木本町5丁目11番1号
第16投票区	川崎市立向丘小学校 アリーナ	川崎市宮前区平1丁目6番1号
第17投票区	川崎市立白幡台小学校 体育館	川崎市宮前区南平台13番1号
第18投票区	川崎市立犬蔵中学校 体育館	川崎市宮前区犬蔵1丁目10番1号
第19投票区	川崎市立菅生小学校 体育館	川崎市宮前区菅生1丁目5番1号
第20投票区	川崎市立稗原小学校 体育館	川崎市宮前区水沢3丁目7番1号
第21投票区	さぎぬま幼稚園 保育室	川崎市宮前区小台1丁目12番地16
第22投票区	川崎市立土橋小学校 展示スペース	川崎市宮前区土橋3丁目1番地11

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第20号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び第4項並びに公

職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 青 山 仁 三

投票区	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第1投票区	宮前区宮崎6丁目1番地10	藤本 正夫	横浜市泉区緑園4丁目3番1号 サンステージ緑園都市東の街11-405	小佐野 晃
第2投票区	宮前区宮崎5丁目12番地51	平井 義晃	海老名市柏ヶ谷600番5（4-102）	萩原 二司夫
第3投票区	宮前区宮崎1丁目13番地3	立川 猛	麻生区虹ヶ丘3丁目1番9-504号	三枝 正孝
第4投票区	宮前区宮崎153番地	角田 勝男	東京都渋谷区西原3丁目36番17号	桂井 裕子
第5投票区	宮前区馬絹1011番地	櫻井 英雄	横浜市港北区綱島西1丁目24番1号	小野 裕
第6投票区	宮前区小台2丁目21番地7	田邊 武司	相模原市南区相武台1丁目15番1号	岸 泰治郎
第7投票区	宮前区野川3028番地1 ビクトリアヴェール鷺沼527	日高 敏雄	川崎区渡田新町3丁目3番4-209号 シティー川崎	上野 勝
第8投票区	宮前区野川27番地	渡邊 昭夫	東京都大田区下丸子4丁目21番11-606号	和田 篤治
第9投票区	宮前区野川2245番地 県営住宅17-101	庄司 幹夫	幸区古市場1842番地1 ライオンズガーデン鹿島田301	伊藤 正伸
第10投票区	宮前区東有馬4丁目5番8-204号	横森 幸彦	横浜市青葉区鴨志田町326番地1	萩原 千弘
第11投票区	宮前区有馬8丁目20番20号	福田 熙	宮前区馬絹1917番地1	大滝 茂春
第12投票区	宮前区鷺沼1丁目7番地3	持田 和夫	逗子市久木4丁目11番地11号	椎野 章夫

第13投票区	宮前区土橋6丁目15番地1 宮前平パークハウスB-314	老門 泰三	川崎区旭町2丁目24番5号 吉原第2ビル 201	下川 徹
第14投票区	宮前区神木1丁目3番地19	中屋 敏幸	茅ヶ崎市南湖5丁目17番72号	多田 昭彦
第15投票区	宮前区神木本町2丁目12番3号	山根 明生	中原区市ノ坪464番地	中村 洋一
第16投票区	宮前区平2丁目23番18-202号 市営住宅	石田 周二	平塚市見附町7番14号701 ビックハート湘南平塚	山田 秀幸
第17投票区	宮前区南平台16番11-303号	福本 勲	横浜市金沢区六浦2丁目7番30号 ライフヒルズ金沢八景209	飯島 宣之
第18投票区	宮前区犬蔵2丁目13番14号 NICESTAGEたまプラーザB-503	島田 茂	高津区梶ヶ谷4丁目13番地21号	小宮 高雄
第19投票区	宮前区初山2丁目1番19号	矢澤 隆之	多摩区宿河原3丁目14番37-1号	北村 結花
第20投票区	宮前区潮見台8番1号	田村 健吾	横浜市都筑区加賀原1丁目1番63号	齋藤 徳明
第21投票区	宮前区有馬1丁目11番30号	小宮 勤	川崎区観音2丁目4番12号	森脇 卓郎
第22投票区	宮前区土橋3丁目23番地9	柴原 忠男	中原区上小田中3丁目29番2号526	岩佐 弘司

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第21号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市宮前区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 青山 仁 三

1 場 所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
川崎市宮前区役所内
川崎市宮前区選挙管理委員会委員室

2 日 時

平成22年7月8日 午後6時

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第22号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市宮前区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 青山 仁 三

1 場 所

川崎市宮前区犬蔵1丁目10番2号
川崎市消防総合訓練場 屋内訓練場

2 日 時

平成22年7月11日 午後9時00分

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第23号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙

における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 青山 仁 三

川崎市宮前区開票区

1 開票管理者

川崎市宮前区野川2964番地21 青山 仁三

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市宮前区野川2245番地 県営13-401

野口 邦彦

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第24号

平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 青山 仁 三

川崎市宮前区開票区

1 開票管理者

川崎市宮前区犬蔵1丁目29番5号 栃木 孝雄

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市宮前区東有馬5丁目21番12号 鈴木 七五郎

多摩区選挙管理委員会告示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第11号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項の規定により同年6月23日に行う選挙人名簿の登録において、新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第270条の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年6月18日

川崎市多摩区選挙管理委員会

委員長 桑原俊雄

- 1 縦覧場所 川崎市多摩区登戸1775番地1
川崎市多摩区役所内
川崎市多摩区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年6月24日
- 3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の6第1

項の規定により平成22年6月3日から平成22年6月23日までの間に新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、經由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第30条の7第1項及び第270条並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第23条の11第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成22年6月18日

川崎市多摩区選挙管理委員会

委員長 桑原俊雄

- 1 縦覧場所 川崎市多摩区登戸1775番地1
川崎市多摩区役所内
川崎市多摩区選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧期間 平成22年6月24日
- 3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第13号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

平成22年6月23日

川崎市多摩区選挙管理委員会

委員長 桑原俊雄

区	投票区	図面表示番号	設置場所
多摩区	1	1-1	堰1丁目28番1号 県立向の岡工業高等学校正門右側フェンス
		1-2	堰1丁目16番5号 東名堰第2公園フェンス
		1-3	堰1丁目1番 堰堤公園フェンス
		1-4	堰3丁目11番13号 龍巖寺保育園フェンス
		1-5	堰2丁目3番43号 コーポ秀悦前ブロック塀
		1-6	堰1丁目6番 堰北公園フェンス(ハイム桃園前)
		1-7	堰1丁目2番 宿河原児童公園フェンス
		1-8	堰1丁目22番1号 メゾンドール多摩川入口階段下フェンス
	2	2-1	宿河原7丁目13番 宿河原わんぱく公園フェンス
		2-2	宿河原1丁目6番 宿河原1丁目公園フェンス
		2-3	宿河原3丁目7番7号 紅花ハイツフェンス
		2-4	宿河原4丁目17番 宿河原第2公園フェンス
		2-5	宿河原4丁目8番 宿河原第3児童公園フェンス
		2-6	宿河原4丁目1番1号 稲田中学校格技室前門入口右側フェンス
		2-7	宿河原7丁目6番 児童遊園地フェンス
	2-8	宿河原4丁目21番 宿河原ほしぞら公園入口フェンス	

多 摩 区	3	3-1	宿河原6丁目36番9号	河合宅ブロック塀
		3-2	宿河原3丁目18番1号	稲田小学校西門左側フェンス
		3-3	宿河原3丁目14番	宿河原南公園フェンス
		3-4	宿河原6丁目14番	二ヶ領用水柵(八幡下橋横)
		3-5	宿河原3丁目13番9号	宿河原保育園右側フェンス
		3-6	宿河原3丁目18番1号	稲田小学校正門右側フェンス
		3-7	宿河原6丁目29番	東名宿河原第2公園北側フェンス
		3-8	長尾1丁目8番	新川沿い向丘遊園バス停前フェンス
	4	4-1	長尾7丁目14番	東名長尾7丁目公園
		4-2	長尾6丁目11番	ふじやま遺跡公園空き地
		4-3	長尾6丁目2番1号	三菱自動車工業多摩寮フェンス
		4-4	長尾7丁目28番1号	長尾小学校北門バスケット場フェンス
		4-5	長尾7丁目28番1号	長尾小学校体育館側入口フェンス
		4-6	長尾6丁目32番	東京ガス所有ガス圧縮器フェンス
		4-7	長尾7丁目2番	喜津根坂交差点フェンス
	5	5-1	宿河原2丁目39番5号	高橋宅ブロック塀
		5-2	宿河原2丁目1番1号	宿河原小学校正門右側フェンス
		5-3	宿河原2丁目19番6号	西宿河原保育園フェンス
		5-4	宿河原2丁目1番1号	宿河原小学校体育館側フェンス
		5-5	宿河原2丁目44番	宿河原本村公園入口横フェンス
		5-6	登戸3284番地	タカラストアー前駐車場コンクリート塀
		5-7	登戸3351番地	登戸駅自転車等第4駐車場フェンス
		5-8	登戸3234番地	登戸駅第2自転車等駐車場フェンス
		5-9	宿河原1丁目30番37号	市立多摩病院バス停前植え込み
6	6-1	登戸1775番地1	多摩区総合庁舎植込み(正面)	
	6-2	登戸1775番地1	多摩区総合庁舎植込み(N T T側)	
	6-3	登戸1998番地4	向ヶ丘遊園駅南口自転車等第2駐車場フェンス	
	6-4	登戸1985番地	登戸ドレスメーカー学院跡地東側フェンス	
	6-5	登戸2011番地	向ヶ丘遊園駅北口自転車等第1駐車場フェンス	
	6-6	登戸新町228番地	登戸第1公園フェンス	
	6-7	登戸2838番地6	登戸東公園フェンス	
	6-8	登戸2789番地	ダイエー向ヶ丘店フェンス	
7	7-1	登戸617番地	登戸台和公園南東側ごみ集積所横フェンス	
	7-2	登戸新町227番地	登戸第2公園北東側	
	7-3	登戸新町237番地	登戸老人いこいの家フェンス	
	7-4	登戸1092番地	踏切り手前空地フェンス	
	7-5	登戸1329番地	登戸小学校正門左側フェンス	
	7-6	登戸1329番地	登戸小学校西側フェンス	
	7-7	登戸430番地	井出宅ブロック塀	
	7-8	登戸278番地	田中氏所有駐車場フェンス	

多 摩 区	8	8-1	中野島2381番地	(株)スリオンテック駐車場フェンス
		8-2	中野島4丁目22番7号	中野島こども文化センターフェンス
		8-3	中野島5丁目2番	市営中野島多摩川住宅6号棟前植え込み
		8-4	中野島3丁目12番1号	中野島小学校フェンス(わくわくプラザ側)
		8-5	中野島4丁目15番21号	中野島2号さく井フェンス
		8-6	中野島5丁目2番	中野島中河原公園植え込み
		8-7	中野島3丁目31番16号	中野島5号さく井前ガードレール
		8-8	中野島3丁目12番1号	中野島小学校正門右側フェンス
	9	9-1	生田1丁目1番	生田浄水場中門右側植え込み
		9-2	中野島1丁目25番	中野島二ヶ領公園フェンス
		9-3	中野島1丁目16番	中野島中学校正門左側フェンス
		9-4	生田1丁目21番	二ヶ領用水柵(香山宅前)
		9-5	生田1丁目1番	生田浄水場正門左側フェンス
		9-6	生田1丁目20番1号	二ヶ領用水柵(横山宅前)
		9-7	菅馬場1丁目17番	濃沼氏所有畑ブロック塀
		9-8	菅馬場1丁目19番	二ヶ領用水柵(中の島橋横)
	10	10-1	菅北浦1丁目12番12号	水道局取水所ポンプ場フェンス
		10-2	菅北浦1丁目6番17号	水道局ポンプ場フェンス
		10-3	菅馬場2丁目5番1号	渡辺宅ブロック塀
		10-4	寺尾台2丁目8番地3	寺尾台第2公園南側フェンス
		10-5	菅馬場2丁目19番1号	東菅小学校わくわくプラザ前フェンス
		10-6	菅馬場2丁目19番1号	東菅小学校正門左側フェンス
		10-7	菅北浦1丁目11番	菅なかよし公園フェンス
		10-8	菅北浦2丁目17番7号	西山宅ブロック塀
11	11-1	菅稲田堤1丁目17番	稲田堤駅自転車等第2駐車場フェンス	
	11-2	菅稲田堤1丁目4番	稲田取水所工水5号さく井フェンス	
	11-3	菅北浦3丁目8番	菅公園入口左側フェンス	
	11-4	菅2丁目6番1号	菅小学校正門左側植え込み	
	11-5	菅稲田堤1丁目16番7号	菅ゴルフセンターフェンス	
	11-6	菅4丁目4番	田代氏所有畑フェンス	
	11-7	菅稲田堤2丁目9番	稲田公園入口	
	11-8	菅5丁目7番10号	タマグリーンハイツフェンス	
12	12-1	菅野戸呂14番	上水3号さく井フェンス	
	12-2	菅3丁目3番	京王稲田堤駅自転車等第4駐車場フェンス	
	12-3	菅4丁目7番	菅天宿公園植え込み	
	12-4	菅2丁目18番15号	八雲神社水飲み場前鉄柵右側	
	12-5	菅3丁目7番16号	水道局ポンプ場フェンス	
	12-6	菅城下28番1号	菅中学校通用門左側フェンス	
	12-7	菅城下28番1号	菅中学校正門右側フェンス	
	12-8	菅6丁目14番	菅芝間こども公園フェンス	

多

摩

区

13	13-1	東生田4丁目8番	生田おし沼公園入口右側フェンス
	13-2	東生田3丁目3番	生田アゼリア公園植え込み
	13-3	東生田2丁目14番	歩道植え込み
	13-4	枅形7丁目1番	生田緑地駐車場フェンス
	13-5	東生田1丁目12番	専修大学生田研修館前ガードレール
	13-6	東生田2丁目2番13号	飯室会館向かい用水路フェンス
	13-7	東生田1丁目6番	飯室公園掲示板左側
14	14-1	枅形5丁目16番	生田根岸第1公園
	14-2	枅形6丁目4番11号	枅形こども文化センターフェンス
	14-3	枅形6丁目20番15号	渋谷西村生田寮フェンス
	14-4	枅形5丁目19番	生田大谷第1公園フェンス
	14-5	枅形3丁目10番4号	ノーヴェラペルラフェンス
	14-6	枅形4丁目6番	生田根岸跨線橋下公園フェンス
	14-7	枅形4丁目6番	大道橋西側歩道植え込み
	14-8	枅形4丁目9番1号	東生田小学校正門東側フェンス
15	15-1	生田5丁目30番	生田浄水場フェンス
	15-2	生田4丁目5番3号	太田荘前駐車場法敷
	15-3	生田5丁目21番	生田寒谷公園東側フェンス
	15-4	生田6丁目19番	生田6丁目公園フェンス
	15-5	生田6丁目13番15号	光崎宅隣空き地
	15-6	西生田2丁目2番	生田駅第4自転車駐車場フェンス
	15-7	生田7丁目22番1号	生田小学校正門右側フェンス
	15-8	生田7丁目16番1号	生田出張所左側フェンス
16	16-1	三田2丁目3256番地	三田福祉ホーム駐車場フェンス
	16-2	三田1丁目27番地	三田第2公園植え込み
	16-3	三田2丁目5420番地2	生田中学校フェンス(西三田団地1-2号棟前)
	16-4	東三田3丁目9番	生田大谷第2公園北側フェンス
	16-5	三田4丁目5番地	三田第1公園バス停横法敷
	16-6	三田3丁目1番地2	西三田団地中央バス停前フェンス
	16-7	三田1丁目2番地	生田駅第2自転車駐車場フェンス
	16-8	三田3丁目5番地	三田第4公園入口右フェンス
17	17-1	南生田5丁目1番3号	タカハシビル前フェンス
	17-2	南生田6丁目2番	生田中谷第1児童公園フェンス
	17-3	南生田2丁目27番	塔ノ越里公園フェンス
	17-4	南生田6丁目26番	長沢公園フェンス
	17-5	南生田5丁目25番	生田中谷第3公園入口左側フェンス
	17-6	南生田3丁目4番1号	南生田中学校体育館側入口右側フェンス
	17-7	南生田3丁目9番9号	南生田3丁目公園フェンス
	17-8	南生田2丁目24番	南生田2丁目公園フェンス

多 摩 区	18	18-1	南生田3丁目1番1号	南生田小学校正門左側植え込み
		18-2	西生田5丁目12番	鈴木宅前ガードレール
		18-3	栗谷2丁目1番22号	栗谷町会会館フェンス
		18-4	西生田5丁目28番	高石配水塔フェンス
		18-5	栗谷3丁目30番	錦ヶ丘北公園フェンス
		18-6	栗谷3丁目18番	錦ヶ丘南公園フェンス
		18-7	南生田1丁目1番	南生田1丁目公園フェンス
		18-8	南生田1丁目8番	南生田公園南側フェンス
	19	19-1	西生田3丁目15番10号	生田保育園フェンス
		19-2	西生田4丁目18番	生田雁俣谷公園付近ガードレール
		19-3	西生田3丁目13番	ランドパーキング2駐車場フェンス
		19-4	西生田4丁目3番	生田南大作公園入口右側フェンス
		19-5	西生田3丁目2番2号	遠藤宅入口右側
		19-6	西生田2丁目14番	五反田川フェンス(南大作橋横)
		19-7	西生田2丁目13番2号	大作自治会公民館前遠藤宅庭
		19-8	西生田4丁目11番	ランドヒロ前ガードレール
	20	20-1	枅形1丁目22番1号	枅形中学校南側福本宅階段前フェンス
		20-2	生田2丁目21番	山下川フェンス(ビッグボーイ前)
		20-3	生田3丁目19番	山下川フェンス(古谷宅前)
		20-4	生田3丁目16番4号	市営生田住宅入口左側フェンス
		20-5	枅形1丁目22番1号	枅形中学校体育館側入口右側フェンス
		20-6	生田3丁目1番13号	當麻氏所有家屋ブロック塀
		20-7	枅形1丁目14番1号	多摩生活環境事業所入口フェンス
		20-8	生田2丁目14番5号	土淵保育園入口左側フェンス
	21	21-1	寺尾台2丁目2番地	寺尾台第1児童公園南東側生け垣
		21-2	寺尾台1丁目18番地41	寺尾台こぶし公園フェンス
		21-3	菅馬場3丁目25番1号	南菅小学校正門左側フェンス
		21-4	菅馬場3丁目11番	菅馬場公園東側フェンス
21-5		菅北浦4丁目13番	西菅公園南側フェンス	
21-6		菅北浦4丁目13番	西菅公園北側フェンス	
21-7		菅仙谷3丁目1番	星ヶ丘歩道橋バス停右側法敷	
21-8		菅仙谷3丁目20番20号	市営バス西菅団地折り返し所フェンス	
22	22-1	菅仙谷1丁目12番	菅仙谷1丁目公園南側フェンス	
	22-2	菅仙谷1丁目12番	菅仙谷なかよし公園フェンス	
	22-3	菅仙谷2丁目17番	菅小谷公園入口階段左側ブロック塀	
	22-4	菅仙谷2丁目4番	菅小谷緑地東側フェンス	
	22-5	菅北浦4丁目15番	サンビームヒルズ西菅駐車場フェンス	
	22-6	菅北浦4丁目2番1号	西菅小学校正門右側フェンス	
	22-7	菅北浦5丁目7番	菅北浦調整池入口左側フェンス	

多 摩 区	23	23-1	菅稲田堤3丁目9番	菅第4公園入口左側フェンス
		23-2	菅稲田堤3丁目21番1号	稲田取水所フェンス
		23-3	布田29番	上布田公園植え込み
		23-4	布田17番3号	碓井荘ブロック塀
		23-5	布田23番1号	下布田小学校正門左側フェンス
		23-6	布田2番10号	下布田公園入口植え込み
		23-7	中野島6丁目29番	新多摩川ハイム入口フェンス
		23-8	中野島6丁目4番	中野島第3公園フェンス
24	24-1	長沢4丁目32番	長沢こども公園フェンス	
	24-2	長沢1丁目20番5号	関氏所有畑前フェンス	
	24-3	長沢4丁目3番	西長沢第3公園フェンス	
	24-4	長沢3丁目18番	県立生田高等学校前空き地	
	24-5	長沢4丁目12番	長沢諏訪公園フェンス	
	24-6	長沢4丁目36番	長沢なかよし公園フェンス	
	24-7	南生田4丁目2番1号	県立百合丘高等学校体育館側フェンス	
	24-8	南生田4丁目5番	南生田4丁目公園フェンス	

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第14号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第3項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

施設の名称	所在地	設置期間
川崎市多摩区役所 11階会議室	川崎市多摩区登戸1775番地1	6月25日から 7月10日まで
川崎市多摩区役所 生田出張所 2階ホール	川崎市多摩区生田7丁目16番1号	6月25日から 7月10日まで

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第15号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第2項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

1 設置場所

川崎市多摩区登戸1775番地1
川崎市多摩区役所 11階 会議室

2 設置期間

平成22年6月25日から同年7月10日まで

3 事務取扱時間

午前8時30分から午後8時まで

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第16号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第2項において読み替えて適用する同法第37条第2項及び第4項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

川崎市多摩区役所 期日前投票所

職務を行う日	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月25日	川崎市多摩区堰1丁目9番12号	島藤 英一	川崎市高津区溝口1丁目13番16-903号	吉田 悦子
6月26日	川崎市多摩区宿河原4丁目6番18号	廣岡 照憲	東京都多摩市豊ヶ丘2丁目1番地3号棟505	日下部 壽勝
6月27日	川崎市多摩区宿河原6丁目17番3号	佐々木 梅吉	川崎市中原区北谷町95番地26	齋藤 俊啓
6月28日	川崎市多摩区長尾7丁目10番2号	篠崎 英孝	川崎市宮前区神木本町4丁目23番25号	亀澤 聡
6月29日	川崎市多摩区登戸3203番地	松本 英嗣	東京都町田市金井6丁目33番2号	木場田 良子
6月30日	川崎市多摩区登戸1866番地	井出 正彦	川崎市川崎区中瀬3丁目17番11号	蔭山 重行
7月1日	川崎市多摩区登戸1189番地	齊藤 達雄	川崎市宮前区菅生1丁目16番1号	林 秀雄
7月2日	川崎市多摩区宿河原4丁目30番11号	田部井 俊明	横浜市港北区小机町2600番地	富井 良己
7月3日	川崎市多摩区中野島5丁目1番1-809号	柳田 利幸	川崎市多摩区南生田2丁目16番35号	大坪 浩行
7月4日	川崎市多摩区中野島1丁目7番10号	田村 忠藏	横浜市瀬谷区三ツ境114番地16	神山 隆
7月5日	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目18番13号	保田 和義	平塚市中堂1番地23	武井 隆幸
7月6日	川崎市多摩区菅2丁目3番8号	田口 吉男	川崎市高津区新作2丁目10番2-301号	姥貝 増美
7月7日	川崎市多摩区菅6丁目10番23号	島岡 功	川崎市宮前区宮前平2丁目16番地2	行川 正晃
7月8日	川崎市多摩区菅3丁目4番41号	臼田 康男	横浜市神奈川区神大寺2丁目9番2-705号	平山 和昭
7月9日	川崎市多摩区菅仙谷1丁目10番41号	齊藤 林作	横浜市緑区長津田6丁目17番22-509号	河野 正夫
7月10日	川崎市多摩区中野島6丁目29番2-304号	佐藤 裕昭	横浜市瀬谷区三ツ境114番地16	神山 隆

川崎市多摩区役所生田出張所 期日前投票所

職務を行う日	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月25日	川崎市多摩区生田3丁目3番15号	太田 克躬	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
6月26日	川崎市多摩区東生田3丁目8番7号	下村 優毅	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
6月27日	川崎市多摩区栗谷4丁目10番27号	嵯峨 勝吉	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
6月28日	川崎市多摩区栴形3丁目9番7号	西尾 信	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
6月29日	川崎市多摩区生田6丁目26番5号	長谷川 説司	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
6月30日	川崎市多摩区生田7丁目10番11号	吉田 輝久	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
7月1日	川崎市多摩区南生田7丁目6番1-307号	大石 篤雄	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
7月2日	川崎市多摩区長尾7丁目9番5号	鈴木 繁夫	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
7月3日	川崎市多摩区南生田4丁目9番6号	石井 次彦	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
7月4日	川崎市多摩区堰2丁目8番46号	河原 三郎	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
7月5日	川崎市多摩区西生田5丁目7番10号	本多 武夫	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
7月6日	川崎市多摩区西生田3丁目12番26号	遠藤 俊一	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
7月7日	川崎市多摩区生田3丁目16番1-302号	井上 信	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
7月8日	川崎市多摩区寺尾台1丁目18番地13	山口 秋知	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
7月9日	川崎市多摩区南生田2丁目20番2号	末吉 一夫	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司
7月10日	川崎市多摩区南生田4丁目9番6号	石井 次彦	横浜市泉区緑園3丁目6番11号	土谷 憲司

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第17号

平成22年 7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

平成22年 6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

1 事務取扱場所**(1) 川崎市多摩区登戸1775番地 1**

川崎市多摩区役所内 川崎市多摩区選挙管理委員会事務室

(2) 川崎市多摩区生田 7丁目16番 1号

川崎市多摩区役所生田出張所

なお、出張所においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第56条の事務は取り扱わない。

2 事務取扱期間 平成22年 6月25日から同年 7月10日まで**3 事務取扱時間 午前 8時30分から午後 8時まで****川崎市多摩区選挙管理委員会告示第18号**

平成22年 7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条

「投票所を設ける場所の一覧」

投票区	施設の名称	所在地
第1投票区	神奈川県立向の岡工業高等学校体育館	川崎市多摩区堰 1丁目28番 1号
第2投票区	川崎市立福田中学校格技室	川崎市多摩区宿河原 4丁目 1番 1号
第3投票区	川崎市立福田小学校体育館	川崎市多摩区宿河原 3丁目18番 1号
第4投票区	川崎市立長尾小学校体育館	川崎市多摩区長尾 7丁目28番 1号
第5投票区	川崎市立宿河原小学校体育館	川崎市多摩区宿河原 2丁目 1番 1号
第6投票区	川崎市多摩区役所保健福祉センター講堂	川崎市多摩区登戸1775番地 1
第7投票区	川崎市立登戸小学校体育館	川崎市多摩区登戸1329番地
第8投票区	川崎市立中野島小学校特別活動室	川崎市多摩区中野島 3丁目12番 1号
第9投票区	川崎市立中野島中学校武道場	川崎市多摩区中野島 1丁目16番 1号
第10投票区	川崎市立東菅小学校体育館	川崎市多摩区菅馬場 2丁目19番 1号
第11投票区	川崎市立菅小学校体育館	川崎市多摩区菅 2丁目 6番 1号
第12投票区	川崎市立菅中学校体育館	川崎市多摩区菅城下28番 1号
第13投票区	川崎市青少年科学館学習室	川崎市多摩区枳形 7丁目 1番 2号
第14投票区	川崎市立東生田小学校体育館	川崎市多摩区枳形 4丁目 9番 1号
第15投票区	川崎市立生田小学校体育館	川崎市多摩区生田 7丁目22番 1号
第16投票区	川崎市立生田中学校体育館	川崎市多摩区三田 2丁目5420番地 2
第17投票区	川崎市立南生田中学校体育館	川崎市多摩区南生田 3丁目 4番 1号
第18投票区	川崎市立南生田小学校体育館	川崎市多摩区南生田 3丁目 1番 1号

第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第5項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年 6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

1 場 所

川崎市多摩区登戸1775番地 1

川崎市多摩区役所内

川崎市多摩区選挙管理委員会委員室

2 日 時

平成22年 6月24日 午後 6時

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第19号

平成22年 7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

平成22年 6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

第19投票区	大作自治会公民館	川崎市多摩区西生田2丁目12番9号
第20投票区	川崎市立栴形中学校体育館	川崎市多摩区栴形1丁目22番1号
第21投票区	川崎市立南菅小学校体育館	川崎市多摩区菅馬場3丁目25番1号
第22投票区	川崎市立西菅小学校体育館	川崎市多摩区菅北浦4丁目2番1号
第23投票区	川崎市立下布田小学校体育館	川崎市多摩区布田23番1号
第24投票区	神奈川県立生田高等学校格技室	川崎市多摩区長沢3丁目17番1号

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第20号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び第4項並びに公

職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

投票区	投票管理者		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
第1投票区	川崎市多摩区堰1丁目9番12号	島藤 英一	横浜市神奈川区神大寺2丁目9番2-705号	平山 和昭
第2投票区	川崎市多摩区宿河原4丁目6番18号	廣岡 照憲	横浜市港北区小机町2600番地	富井 良己
第3投票区	川崎市多摩区宿河原6丁目17番3号	佐々木 梅吉	川崎市宮前区犬蔵1丁目14番12号	田口 裕
第4投票区	川崎市多摩区長尾7丁目10番2号	篠崎 英孝	横浜市戸塚区原宿1丁目22番5号	茨田 孝幸
第5投票区	川崎市多摩区登戸2759番地	吉澤 正行	東京都東村山市萩山町2丁目16番地4萩山パークホームズ218	木村 憲二
第6投票区	川崎市多摩区登戸1950番地7	望月 昭宏	東京都多摩市豊ヶ丘2丁目1番地3号棟505	日下部 壽勝
第7投票区	川崎市多摩区登戸新町254番地	伊藤 順健	東京都稲城市平尾2丁目97番地の4	伊藤 啓介
第8投票区	川崎市多摩区中野島3丁目17番8号	古谷 欣治	川崎市幸区古川町44番地1	大澤 太郎
第9投票区	川崎市多摩区中野島1丁目7番10号	田村 忠藏	東京都稲城市百村1624番地1稲城パークホームズ1003	山田 健二郎
第10投票区	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目18番13号	保田 和義	川崎市中原区下小田中2丁目33番21-404号	戸田 ゆう子
第11投票区	川崎市多摩区菅2丁目3番8号	田口 吉男	川崎市幸区小倉1030番地6	青木 孝雄
第12投票区	川崎市多摩区菅6丁目10番23号	島岡 功	川崎市高津区千年新町17番地4	長沼 徹
第13投票区	川崎市多摩区東生田3丁目8番7号	下村 優毅	川崎市宮前区東有馬3丁目20番36号	室住 安則
第14投票区	川崎市多摩区栴形6丁目18番19号	伊牟田 浩平	川崎市川崎区中瀬3丁目17番11号	蔭山 重行
第15投票区	川崎市多摩区生田6丁目26番5号	長谷川 説司	川崎市多摩区菅6丁目6番25号	関 敏秀
第16投票区	川崎市多摩区生田7丁目10番11号	吉田 輝久	川崎市中原区宮内4丁目24番24号	小金井 修二
第17投票区	川崎市多摩区南生田7丁目25番15号	加登 直代志	川崎市高津区上作延417番地6	中山 純一
第18投票区	川崎市多摩区西生田5丁目7番10号	本多 武夫	川崎市宮前区宮崎132番地19マイキャッスル宮崎台グランヒルズ507	山田 淳子
第19投票区	川崎市多摩区西生田3丁目12番26号	遠藤 俊一	川崎市麻生区栗平1丁目4番24-302号	鳥羽 明久

第20投票区	川崎市多摩区生田3丁目16番1-302号	井上 信	東京都町田市真光寺1丁目35番13号	小池 義教
第21投票区	川崎市多摩区菅3丁目4番41号	臼田 康男	川崎市幸区新塚越1番地2	相見 昌老
第22投票区	川崎市多摩区菅仙谷1丁目10番41号	齊藤 林作	川崎市幸区北加瀬3丁目17番26号	小林 淳一
第23投票区	川崎市多摩区中野島6丁目29番5-612号	瀬下 勇	東京都多摩市貝取1丁目45番地の1エーステート貝取309	北野 睦子
第24投票区	川崎市多摩区南生田4丁目20番2号	末吉 一夫	川崎市高津区溝口1丁目13番16号溝口1丁目パークホームズ903	吉田 悦子

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第21号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市多摩区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成22年6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

1 場 所

川崎市多摩区1775番地1
川崎市多摩区役所内
川崎市多摩区選挙管理委員会委員室

2 日 時

平成22年7月8日 午後6時

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第22号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市多摩区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

平成22年6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

1 場 所 川崎市多摩区宿河原4丁目1番1号
川崎市立稲田中学校 体育館

2 日 時 平成22年7月11日 午後9時00分

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第23号

平成22年7月11日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

川崎市多摩区開票区

1 開票管理者

川崎市多摩区 西生田4丁目8番7号 桑原 俊雄

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市多摩区菅野戸呂15番36号 池田 鎮禧

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第24号

平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第61条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

平成22年6月24日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 桑原俊雄

川崎市多摩区開票区

1 開票管理者

川崎市多摩区长沢4丁目8番10号 関口 景雄

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市多摩区登戸2462番地 井上 昭一

